

令和6年7月10日

各介護老人福祉施設開設者 様

岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課長

eラーニングを活用した看護教員のフォローアップについて（情報提供）

平素から本県の看護行政の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和6年6月28日、厚生労働省看護課より看護師等養成所の全ての看護教員を対象に、専任教員養成講習会のeラーニングコンテンツを利用できるよう運用が見直され、現任教員のフォローアップとして活用する旨案内がありました。

つきましては、専任教員養成講習会のeラーニングの内容については、保健師助産師看護師実習指導者講習会でのeラーニング対応科目となっている科目が一部あり、フォローアップで受講、修了した受講者が、今後、専任教員養成講習会及び実習指導者講習会（以下、専任教員養成講習会等）を受講される場合には既習単位として履修に代えることができるとされております。

ただし、今回受講したeラーニングコンテンツを専任教員養成講習会等で既修単位として申請する場合は、単位認定テストを修了している必要があること、また、認めるか否かは専任教員養成講習会実施団体の判断となりますことを申し添えます。

なお、eラーニングを受講希望される施設様におかれましては、下記の1～3の通り、施設様にてお申し込みいただきますようお願いいたします。

記

1. 申込み期間及び視聴期間

- 1) 申込み期間：令和6年7月4日（木）～令和7年2月14日（金）
- 2) 視聴期間：令和6年7月11日（木）以降随時～令和7年2月28日（金）

2. 内容について

- 1) 専任教員養成講習会フォローアップのeラーニングコンテンツの単位認定について（別紙1）
- 2) 専任教員養成講習会におけるeラーニング適用科目及び担当講師（別紙2）
- 3) フォローアップ周知チラシ（別紙3）
- 4) ご利用確認調査票
- 5) ガイド3点
 - ・【フォローアップ研修】eラーニング管理者ガイド202407
 - ・【フォローアップ研修】eラーニング受講ガイド202407
 - ・【フォローアップ研修】eラーニング修了確認ガイド202407

3. 申込み方法

各学校、施設等で受講希望者を取りまとめたのちご利用確認調査票に入力の上、株式会社ネットラーニング 教育事業部カスタマーサクセスチームまでメールにてお送りください。折り返し、ネットラーニング担当者よりご連絡いたします。

宛先：株式会社ネットラーニング
教育事業部 カスタマーサクセスチーム

e-mail：edu_service@nl-hd.com

件名：フォローアップ研修の申込み

添付書類：ご利用確認調査票

以上

担当所属	岐阜県健康福祉部 医療福祉連携推進課		
担当係長	河合	担当者	長濱
電話	058-272-8269		
メール	nagahama-kiyo@pref.gifu.lg.jp		